全国健康保険協会(協会けんぽ)の任意継続被保険者の方の保険料額 (平成24年4月分~)

(高知県) (単位:円)

		報酬月額		健康保険料			
標	準 報 酬			介護保険第2号被保険者 に該当しない場合		介護保険第2号被保険者 に該当する場合	
			3月まで	4月から	3月まで	4月から	
等級	月額		9.55%	10.04%	11.06%	11.59%	
		円以上 円未					
1	58,000	~ 63,0	00 5,539円	5,823円	6,414円	6,722円	
2	68,000	63,000 ~ 73,0	00 6,494円	6,827円	7,520円	7,881円	
3	78,000	73,000 ~ 83,0	00 7,449円	7,831円	8,626円	9,040円	
4	88,000	83,000 ~ 93,0	00 8,404円	8,835円	9,732円	10,199円	
5	98,000	93,000 ~ 101,0	00 9,359円	9,839円	10,838円	11,358円	
6	104,000	101,000 ~ 107,0	00 9,932円	10,441円	11,502円	12,053円	
7	110,000	107,000 ~ 114,0	00 10,505円	11,044円	12,166円	12,749円	
8	118,000	114,000 ~ 122,0	00 11,269円	11,847円	13,050円	13,676円	
9	126,000	122,000 ~ 130,0	00 12,033円	12,650円	13,935円	14,603円	
10	134,000	130,000 ~ 138,0	00 12,797円	13,453円	14,820円	15,530円	
11	142,000	138,000 ~ 146,0	00 13,561円	14,256円	15,705円	16,457円	
12	150,000	146,000 ~ 155,0	00 14,325円	15,060円	16,590円	17,385円	
13	160,000	155,000 ~ 165,0	00 15,280円	16,064円	17,696円	18,544円	
14	170,000	165,000 ~ 175,0	00 16,235円	17,068円	18,802円	19,703円	
15	180,000	175,000 ~ 185,0	00 17,190円	18,072円	19,908円	20,862円	
16	190,000	185,000 ~ 195,0	00 18,145円	19,076円	21,014円	22,021円	
17	200,000	195,000 ~ 210,0	00 19,100円	20,080円	22,120円	23,180円	
18	220,000	210,000 ~ 230,0	00 21,010円	22,088円	24,332円	25,498円	
19	240,000	230,000 ~ 250,0	00 22,920円	24,096円	26,544円	27,816円	
20	260,000	250,000 ~ 270,0	00 24,830円	26,104円	28,756円	30,134円	
21	280,000	270,000 ~	26,740円	28,112円	30,968円	32,452円	

平成24年度における協会けんぽの任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は、280,000円です。

介護保険第2号被保険者は、40歳以上65歳未満の方であり、健康保険料率(10.04%)に介護保険料率(1.55%)が加わります。

健康保険料率のうち、6.03%は加入者の皆様のための給付等に充てられる基本保険料率となり、

4.01%は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

保険料の納付方法について

任意継続被保険者の保険料は、納付書により毎月納付する方法のほか、次の方法があります。納付方法の変更に関するご相談などにつきましては、ご加入の協会けんぽ各支部あてにお問い合わせください。

口座振替による納付:ご指定の金融機関により口座振替(毎月1日)することができます。

前納による納付:事前に一定期間分を前納(まとめ払い)することができ、保険料が割引きになります。納付期限は前納

開始月の前月末となります。

〔一定期間分〕 6カ月分:4月分~9月分または10月分~翌年3月分

12カ月分: 4月分~翌年3月分

~ 保険料は納付期限までに納めていただくようお願いします~